

町の秋イベント

防災訓練～いざという時に備え、訓練に参加しましょう～ 問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

地震・風水害・火災などの大規模な災害が発生した場合には、町や消防署、防災機関だけでは対応しきれないおそれがあります。被害の拡大を防止、軽減するには、地域住民による初期の防災活動が重要です。訓練は、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

■日時/11月8日(日)午前9時～正午 雨天中止(小雨決行)
※中止の場合、午前7時30分に防災行政無線でお知らせします。

■場所/まつぶし緑の丘公園

■主な訓練/消火訓練、救出訓練、炊き出し訓練、煙中訓練など

※訓練の際、会場内のアナウンス及び訓練車両のサイレンなどにより会場周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



第42回農業収穫祭

問合せ：環境経済課 農政担当 ☎ 991-1853

松伏町で収穫された新鮮野菜の品評会や販売会を開催します。来場される皆さんが楽しめるイベントが盛りだくさんです！ぜひご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

■日時/11月29日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

■場所/まつぶし緑の丘公園

- 内容/①品評会に出品された野菜の展示及び販売
②野菜などの販売
③蒸かしたての美味しい小麦まんじゅう、焼きそばなどの販売
④新米の無料配布
⑤お米の計量大会、輪投げ大会などのイベント(一部有料)



お願い

公園を利用する一般の皆さんのため、イベントへお越しの際には、できるだけ徒歩又は自転車でお越しください。

防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を行います

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)※を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

■試験実施日/11月25日(水)午前11時頃
実施する情報伝達試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内容
①防災行政無線の一齐放送	「これは、テストです。これは、テストです。これは、テストです。」 「こちらは、ぼうさいまつぶしです。」
②メール配信サービス(マップメール)の配信	町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一齐放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、放送試験が中止となる場合があります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを活用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。

“子育て”文化のまちづくりフェスタ 問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

まちづくりフェスタは、町民参画による活動の成果を発表するとともに、学ぶことの楽しさと魅力を実感しながら、文化のまちづくりへの関心を高めるために開催するものです。

これを通して町から“子育て”を発信していきます。

■日時/11月29日(日)午前10時～午後2時(午前9時30分開場)

■場所/中央公民館(田園ホール・エローラ)

■費用/無料

■内容/

①開会セレモニー(午前10時～10時20分)

まつぶし音頭21などの踊りを発表します。

②マジックショー(午前10時20分～10時30分)

町内在住マジシャン「Ko-1」さんのマジックをお楽しみください。

③未来を奏でるコンサート(午前10時30分～午後0時20分)

【出演】町内の保育園・こども園、松伏小学校、エローラ少年少女合唱団、コーロHANA♪hanaの合唱などを披露します。 ※松伏高等学校合唱部が特別出演します。

④子ども縁日・昔の遊び体験(午前10時30分～午後2時)

昔懐かしい駄菓子の販売や色々な遊びが体験できます。

なお、磁石魚釣り、ブンブンゴマ、けん玉、射的、まつぶし郷土かるたの全てを体験された方には、ミニまつぶし2016で使用する独自の通貨「パイン」を300パイン差し上げます。



平成28年度学童クラブ及び保育所(園)の新規利用受付について

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

利用案内及び申請用紙を11月2日(月)から(学童クラブは11月9日(月)から)配布しますので、利用要件に該当する場合に申請してください。

学童クラブの新規利用受付

■要件/普段仕事をしているため、放課後、家庭において児童の保育ができない場合など

■利用案内の配布場所/福祉健康課、各学童クラブ

■対象児童/小学校1年生から6年生まで

■受付日時/平成28年1月8日(金)午前9時～午後2時、1月9日(土)午前9時～正午

■場所/役場第二庁舎3階301会議室

■申請書類/申請書、勤務証明書など

■保育料改定について/平成28年度より、月額5,000円から月額7,000円に改定します。(おやつ代の変更はありません。)



保育所(園)、認定こども園の新規利用受付

■要件/普段仕事をしているため、日中、家庭において児童の保育ができない場合など

■利用案内の配布場所/福祉健康課、保育所(園)、認定こども園

■受付日時/平成28年1月8日(金)午前9時～午後2時、1月9日(土)午前9時～正午

■場所/役場第二庁舎3階301会議室 ※同時に面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

■申請書類/①支給認定申請書及び入所申込書 ②勤務証明書など ③平成27年1月2日以降転入の方は、市町村民税課税(非課税)証明書

※認定こども園の幼稚園部分のみの利用希望の方は、各園にお問い合わせください。

■町外の保育所(園)の入所申請/別途手続きが必要ですので、11月6日(金)までに福祉健康課にご連絡ください。

■一時預かり/週3日以内の就労をされている方は、定期的に利用できます。詳細は各施設へ。【実施保育所(園)】町立第一保育所、ゆたか保育園、かしのき保育園